

藤原宮朝堂院東第四堂の調査 飛鳥藤原第144次)

4月から10月にかけて、藤原宮朝堂院東第四堂の建物と、その周辺の様子を明らかにする調査をおこないました。春(第142次)は建物の南半分を、夏は北半分を調査しましたが、北半分の残りが比較的良好で、多くの新知見が得られました。

最大の成果は、建物規模が予想していたよりも大きかったことです。東第四堂は、日本古文化研究所が戦前におこなった部分調査によって、東西4間・南北15間の規模に復原されていました。今回、東側にもう1間分伸ばした位置で、礎石を据えるための穴(礎石据付掘形)を3基確認したため、東西5間の規模であることがわかりました。

しかし、「東第四堂の規模は、東西5間 南北15間だった」と簡単には言い切れません。調査区の中で、後世の削平をほとんど受けていない部分がわずかに残っていましたが、そこでは東西4間分の基壇の高まりが確認されたのです。また、その高まりの外側には、東第四堂を解体した際に捨てたとみられる瓦が厚く堆積していました。

この状況は、建物の解体時、すなわち藤原宮から平城宮へ遷都する直前には、東西規模が4間であったことを示しています。すると、東第四堂は当初、東西5間・南北15間で、途中で東西のみ4間に縮められたこととなります。

この規模の縮小が、第四堂建設前の「計画変更」か、それとも「建て替え」によるものかは重要な問題です。しかし、東西規模を5間から4間の建物に建て替えるのは、屋根をいったんはずさなければならない大工事であること、さらに建て替え時の廃棄瓦が認められないことなどから、調査員の所見は、5間分の

礎石据付掘形を掘った時点での「計画変更」説に傾きかけました。

ところが、調査も終盤にさしかかった頃、東西5間分の外側で、足場の痕跡(小穴)が検出されたのです。足場は、柱を立てる時や降ろす時に組まれるものですから、東第四堂は東西5間の規模でも柱が立っていた可能性が高まりました。

このように大きく解釈が揺れ動いた調査になりましたが、「建て替え」となると藤原宮朝堂院全体の問題です。今後、一層慎重に検討を進めたいと考えています。(都城発掘調査部 中川 あや)



「5間目」の礎石据付掘形 右下・北西から)